

平成26年度長期優良住宅化リフォーム推進事業に係る 技術的審査及び適合確認書発行業務のご案内

平成26年度長期優良住宅化リフォーム推進事業において、【評価基準(2)】として採択された補助事業を対象として、補助金交付申請時に必要な『平成26年度長期優良住宅化リフォーム推進事業に係る技術的審査』を行い、『適合確認書』を発行いたします。

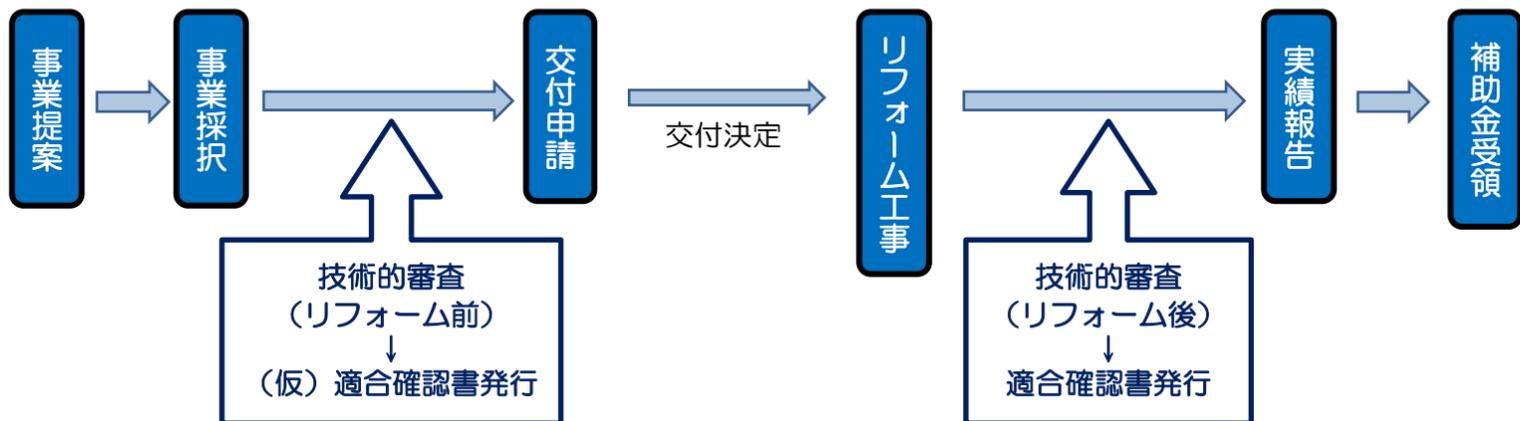
◆対象住宅

平成26年度長期優良住宅化リフォーム推進事業【評価基準(2)】として採択されたすべての住宅（一戸建ての住宅、共同住宅等）

◆業務区域

奈良県・・・全域
京都府・・・木津川市・笠置町・和束町・精華町・南山城村
宇治市・城陽市・八幡市・京田辺市・久世郡久御山町・綴喜郡井手町

◆事業のおおまかな流れ（代表的な事例）



●各適合確認書発行後に、リフォーム工事の内容に大幅な変更があった場合は【技術的審査依頼（変更）】が必要となります。

技術的審査（リフォーム前）依頼により『適合確認書』の発行を受けている場合で、かつ、審査に係る内容に変更がない場合は技術的審査（リフォーム後）依頼は不要です。

◆必要な図書（正・副の2部）

【技術的審査（リフォーム前）依頼】		【技術的審査（リフォーム後）依頼】	
① 技術的審査（リフォーム前）依頼書		技術的審査（リフォーム後）依頼書	
② 委任状（代理者が手続きを行う場合）		委任状（代理者が手続きを行う場合）	
③ 基準適合チェックシート		基準適合チェックシート	
④ 工事箇所や評価基準への適合を確認できる図書、計算書等 ※1		工事箇所や評価基準への適合を確認できる図書、計算書等 ※1	※2
⑤ 現況検査チェックシート（インスペクションを実施した場合）		現況検査チェックシート	※2
⑥ 維持保全計画書（インスペクションを実施し維持保全計画書を作成した場合）		維持保全計画書	
⑦ その他必要書類（性能が確認できる資料等）		その他必要書類（性能が確認できる資料等）	

※1：各階平面図、立面図、矩計図、構造図、構造計算書、仕様書、確認済証、検査済証等
※2：審査に係る内容に変更がない場合は提出不要です。

◆参考ホームページ

長期優良住宅化リフォーム推進事業事務局（独立行政法人建築研究所）
http://www.kenken.go.jp/chouki_r/
長期優良住宅化リフォーム推進事業実施支援室
<http://www.choki-r-shien.com/index.html>
一般社団法人住宅性能評価・表示協会
http://www.hyoukakyukai.or.jp/kokko_hojyo/index.html



お問い合わせ先

（一財）なら建築住宅センター 業務課

TEL：0742-27-6555
<http://www.zainara-kjc.net/>